

令和2年宇治田原町新庁舎建設調査検討特別委員会

令和2年9月17日

午前10時25分開議

議事日程

日程第1 行政報告

- ・新庁舎建設事業について
- ・旧役場庁舎跡地利用について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	8番	松本健治	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
総務担当理事		奥谷明	君
総務課長		青山公紀	君

企 画 財 政 課 長 村 山 和 弘 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 矢 野 里 志 君

庶 務 係 長 太 田 智 子 君

開 会 午前10時25分

○委員長（谷口重和） 本日は、本会議に引き続き、ご苦労さまでございます。

本日の特別委員会は、新庁舎建設事業についてのまとめ及び旧役場庁舎跡地利用について、町当局より説明を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

ここで、町長からご挨拶を受けたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

皆さんも御存じのとおり、昨日、菅義偉自民党総裁が衆参両方会議での首相指名選挙において、第99代首相に選出されました。菅内閣が発足したところでございます。新型コロナウイルスの収束、また景気経済の回復、そして、国民に寄り添い、地方が主役で、地方が元気になる、そういった政治を期待するところでございます。

本日は、公私ご多用のところ、本会議に引き続きまして、新庁舎建設調査検討特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。新庁舎の特別委員会ということで、谷口重和委員長様におかれましては大変なご苦労でございますが、どうか最後までよろしくお願いを申し上げます。

新庁舎建設につきましては、ここにおられる議員の皆様をはじめ篤志者の方々、そして住民の方々、そして関係各位のおかげをもちまして、令和2年7月27日に無事開庁を迎えることができ、心より感謝を申し上げますところでございます。

開庁から約1カ月半が過ぎ、住民の皆様からたくさんの温かいお言葉をいただき、大きな期待を感じておるところでございます。このように住民サービス、また防災対策の拠点となる施設が整備でき、本施設をしっかりと活用し、住民の皆様の幸せのために、そして、20年先、30年先、50年先の未来に希望と責任が持てるまちづくりに今後も邁進してまいりたいと考えておりますので、今後とも何とぞご理解・ご協力を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

本日は、新庁舎建設事業の取りまとめと旧庁舎の今後につきまして、この後、担当課長のほうからご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、冒頭にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は、12名であります。定足数に達しておりますので、ただい

まから新庁舎建設調査検討特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より、新庁舎建設事業について説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、総務課のほうから、新庁舎建設事業ということで取りまとめを報告させていただきます。

全体事業費でございますが、平成27年度から取り組みを行わせていただきまして、本年令和2年6月に完成するというので、約6年間の事業となったところでございます。

まず、新庁舎建設事業についてということで、特別委員会の資料、総務課のほうでということを見ていただきまして、そちらのほうを基に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入でございますが、内訳といたしまして、国庫支出金833万円、これにつきましては、次世代育成支援対策施設整備交付金も活用しております。

それと、続きまして、府支出金1,561万4,000円、これにつきましては、市町村体制づくり支援交付金というところでございます。

続きまして、町債につきましては、総額で言いますと15億4,020万円というところで、公共施設等適正管理推進事業債が10億9,810万円でございます。それとあと一般の単独債というところで、4億4,210万円といったところでございます。

続きまして、繰入金でございますけれども、庁舎建設基金の繰入金というところで、6億1,340万円でございます。

それとあと、残り、一般財源というところで、1億393万6,000円でございます。

合計いたしますと、22億8,148万円の歳入でございます。

それに合わせまして、続きまして歳出でございますけれども、歳出につきましては、基本構想・基本計画といったところで、そういったものの業務、策定委託、業務委託というところで、1,119万3,000円。

設計業務費9,138万1,000円でございます。この内訳といたしましては、基本設計・実施設計の業務委託、それと、建設設計の支援業務委託、そしてあと、その他、

倉庫棟等の変更業務委託というところでございます。

続きまして、監理業務でございます。2,624万4,000円。建設工事の監理業務委託でございます。

それと、続きまして用地買収費でございます。2億4,862万6,000円でございます。

それと、続きまして建設でございますけれども、本庁舎棟、まず建設工事費といたしまして、16億756万4,000円でございます。

それとあと、保健センター・子育て支援センター棟というところで、建設工事、電気、機械、あと町内産材の購入業務というところで、合わせまして2億2,951万8,000円でございます。

それと、公用車庫、あと倉庫棟といったところで、5,486万8,000円でございます。

小計いたしますと、18億9,195万円でございます。

あと、その他といたしまして、1,208万6,000円というところで、用地の地質調査業務委託、用地測量業務、あと町有林の皆伐業務委託、そして、その他土壌調査業務委託というところで、合わせて今申しました1,208万6,000円でございます。

歳出は合計入と同じで、22億8,148万円でございます。

上記全体事業費につきましては、新庁舎移転業務委託、新庁舎の什器・備品等の購入業務は含まれていないというところでございます。

あと、参考にですけれども、庁舎建設に係る寄附金というところで、令和2年9月11日現在でございますが、寄附件数、個人、法人合わせまして196件、寄附金額が7,335万円となったところでございます。

簡単ですけれども、新庁舎の建設事業についての説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

何かございましたら、お願いいたします。谷口委員。

○委員（谷口 整） それではまず、新庁舎に関しましては、住民の皆さんのご協力・ご理解、また、関係各位のご協力・ご理解、そして町当局のご尽力でこのようなすばらしい庁舎ができましたことに、まず感謝を申し上げまして、何点か質問をさせていただきます。

庁舎の建設に係る全体の事業費と財源のことについて、確認をしたいと思います。

総事業費が約23億、そのうち、いわゆる自己資金相当、繰入金なり一般財源ですね、これが7億数千万円、残る15億4,000万円がいわゆる借金、町債で今回賄われております。この町債についても、以前からお話がありましたように、交付税バックのある有利な起債ですね、これが公共施設等適正管理推進事業債10億9,800万1,000円ですか。だと思っんですけども、まずこれについて、交付税で返される交付税バックの対象になる10億円のうち、事業費はいくらでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご答弁申し上げたいと存じます。

ただいま、谷口委員おっしゃいましたように、この町債のうち、二段書きになってございますが、上段の公共施設等適正管理推進事業債10億9,810万円、これが交付税措置のある起債でございます。そもそもこの起債、起債対象事業費の90%まで充当できるということで、対象経費の90%がこの10億9,810万円ということですので、割り戻しますと、起債対象経費は12億2,010万円となるものでございます。

この対象額に対しまして75%を掛けて、さらに30%を掛けた額が後年度の基準財政需要額に算入されるということで、結果といたしまして、約でございますけれども、2億7,500万円が後年度、交付税措置されるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ただいまありましたように、2億7,000万円余りが交付税で見てもらえるということで、借金、町債が10億4,000万円ありますけれども、実質12億7,000万円ほどの借り入れということで、いわゆる手持ち資金が約10億円、町のですね。で、事業が執行されたということなんですけれども、これ今の交付税バックのある起債と一般単独事業債、これ、その足らずまいの部分4億4,200万円余りがあるんですけれども、これらを合わせて今後発生する償還金ですね、年間どれぐらいになるか。恐らく、上の分は5年据置き30年償還、一般単独はたしか3年据置き25年やったかな、それで返していくことになると思うんですけども、まず、金利ですね。いくら金利で借りている、なおかつ、今後、償還が始まれば、いくら返していかな、この辺りはどうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 複数の起債がまとまってこの数値になってございますので、詳細円単位までのご説明難しいところですが、一番大きなもので想定いたしますと、こ

の交付税措置のある分で年間約4,500万円の償還、そして、一般単独事業債につきましては、年間約500万円の償還となります。

ちなみに、償還年限でございますけれども、5年据え置きの30年償還という、いずれもそのような起債を借りているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） レートは。金利が。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） レートでございますけれども、0.3%で借り入れております。

以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） としますと、据え置きの期間5年間は、仮に10億掛ける0.5%の金利、約450万、年間450万の金利負担だけですよ、5年間はね。それで、その後の償還が4,500万円のところ500万円で、年間約5,000万円の償還が発生してくるということで今説明があったんですけれども、これはまあ450万円が大きい小さいは別として、先ほど、借金でと申しましたけれども、そんなに町に負担になる金額ではないのかなというふうに思われます。それで、この5年間の間に、やはりこの新庁舎のこの周辺を新市街地ということでいろいろと開発も進めていただいて、先ほど申しました5年先に年間5,000万の償還が出てきますけれども、これらの財源を確保してもらう努力は当然していただくというふうに考えておるんですけれども、この間の5カ年ぐらいの間のその税収等の見通しからすれば、この先ほど申しました5,000万円の償還出てきたときには、どういうふうになるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 谷口委員ご指摘のとおり、ただいま申し上げましたように、この起債、当面5年間は利子のみ払いまして、6年目から元金相当の支払いも始まっていくということで、元金も入れますと、先ほど言いましたように、交付税措置あるなし合わせまして、年間約5,000万円ほど要るんですが、それまでは利息だけということがございます。この5年間で本格償還が始まる、その6年先までの目処を立てていかなければならないということで、年間5,000万円の今プラス要因がどこに求めるかというご議論もあろうかと思いますが、もちろん市街地等の進展・発展によります税収

増、またふるさと納税、またいろいろな財政削減等々収入増、それと歳出削減合わせまして、この今必要となってくる財源を確保してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） それと併せて、次に、庁舎の基金、これ、この間、取り崩して建設に充ててきたんですけれども、今年度の年度末でいくらかまた積み立てする分とあると思いますし、また、庁舎の寄附で7,000万余り寄附していただいた分も、これ基金に積んで、そこから充当していると思うんですが、年度末の基金の残高の見込みはどれぐらいになるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 恐れ入ります、詳細のデータを持ち合わせていないので申し訳ないんですけれども、元年度末で基金残高が約4億円となつてございます。決算時にまた詳細な数値をお知らせできるかと思いますが、4億円。そのうち、令和2年度事業でさらに充当させていただいておりますので、現時点では2億円ぐらいの残が出るのではないかというような見込みでございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） この基金の残ですけれども、庁舎建設という目的基金ですので、これを庁舎の建設ができれば、もうどこかの基金に回すとか、いろんなやり方はあると思うんですけれども、これ一つの見方でしますと、先ほど申しましたように、今後5年間は450万円の利息、5年後に約5,000万円、毎年5年後から25年間、5,000万円毎年償還が出てくる。ということは、2億円残っているということは、この基金を充てれば、少なからず4年分は償還に充てていけるということに成り立つと思うんですね。ということは、今後、これから9年先ぐらいまでは今のところ、財政的には心配はないということだと思うんですけれども、先ほどの話に戻りますけれども、9年経てばやはりこの辺りも随分変わるでしょうし、新名神の効果等でいろんな開発が進んでくる中で、それなりの財源は入ってくるというふうに思われますので、その辺りは十分に先ほど答弁いただきましたけれども、いろいろとそこら辺について努力をしていただきたいなというふうに思います。

とりあえず財源についてはそういうことで結構ですので、最後になりましたけれども、この間、庁舎建設にあたって、委員長として長年ご尽力をいただきました谷口委員長には本当にご苦労さんでしたということと、私、心から思っておりますので、そのお礼も

申し上げます、質問を終わります。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 一昨日、総務建設常任委員会があつて、そのときの報告で、今日、新庁舎特別委員会があるということで、そのときには話が出ましたが、質問を控えたんですけれども、そのときにも出ていましたその未舗装である職員駐車場の件なんですけれども、これはもちろんもともとは舗装する予定やったと思うんです。それで現在舗装できていないということは、仕様変更しはったんか、それとも、その設計を変更しはったんか、そこのいきさつはこの間出ていなかったのので、少し報告をお願いできますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問に私のほうからご答弁申し上げます。

今も、いろいろと新庁舎に関しては、いろいろと激励等もいただいている中で、もともとやはりその予算の財源をできるだけ、この委員会の中でも、全体的なこの庁舎に関してはできるだけ23億円以内で抑えるように何とかいろんなものを切り捨てながらいろいろと考案していこうと、こういったご意見もいただく中、そういうような取り組みもしてきた中で、できるだけそういう事業費が重ならないようにという思いで今日まで来たのはもう事実でございます。そういう面からいくと、職員の今車を置かせていただいているところについても、もう初めから舗装すればいいんですけれども、そうやなしに、そういう部分も見ながらやってきたという経過があり、もともと栗石で抑えておりましたけれども、非常に車自体がそこへ入ると動けなくなるということで、この特別委員会の中でも現場を見ていただいて、ここは何とかしなければならないということも、そういったご指摘もいただいて、そしてその石の部分だけを取り除いて、今度の工事にそれは使えるように回して、その分取り除いたところで今RCで叩いていただいて、それで何とかやっっていこうかなということでしたけれども、それもいろいろと議会のほうからもご指摘もいただく中で、これからまたご可決をいただいたら、これから立川郷之口線、あるいはまた中央都市公園の工事も始まりますので、そういう工事車両も入ってくることもございますので、その辺とうまくしながら、何とか舗装をできるように思っておりますので、現在のところはどのような形ですということはまだ明確はできておりませんが、昨日も議会のほうからもそうしたご提案もいただいておりますので、できれば早いときにそういう方向で整備をしていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この間の総建の委員会でも、もう当然、その舗装しやなんやると、埃も立つので。そこは私、それはもう舗装するべきやと思います。今、私、先ほど質問させてもらったのは、もともとが舗装する予定であるのにそのいわゆる舗装してへんということに関して、仕様変更しはったのか、それとも、途中で設計の変更をしはったのか、そこのいきさつをお聞きしていないのです。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまご質問ですけれども、もともと舗装をする予定ではなかったと、こういう形で進めて、地盤がこういうところですのでね、一定の落ち着きも見ながらという部分もございますけれども、ところによったらやはりもし状況も変わるんで、もうもともとそういう状況でございましたので、それで今回そういったことも踏まえて舗装していきたと、このように思っております。

以上です。

（「ちょっと止めてもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっと休憩したほうが。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時50分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現在の状況が当初見込んでいた状況ということで、今後、そうすると、工事をされるときにいわゆる費用を議会に諮られるわけですけれども、その辺りの予定については、現状はいかがでしょう。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 今後、補正の費用がかかってくるわけでございますけれども、それにつきましても、先般の委員会で申し上げましたように、現状、今、議会へご提案申し上げております贅田立川線の工事、また都市公園の工事等発注させていただきます、いよいよこれから本格的な工事が始まるわけですけれども、その工事とにらみ合わせながら、そういう業者の力も活用しながら、予算的にはそういうところとの協議

しながら、既存の予算の範囲内で行けないかを今現在検討しているというところでございます。

○委員長（谷口重和） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 総体的には、先ほど、議長からもありましたように、当初予算の中でほぼやっていただきまして、大変立派な庁舎ができたということで、住民の感触もいいですし、また新たなところでとにかく職員一同頑張っていたきたいという声もありますので、お伝えしておきたいと思います。

それで、下の参考というところで、寄附金という欄がございますが、ここには当初3,000万という目標に対していまして、7,335万ということで、大幅にアップもしておりますし、多くの方々にご寄附を頂いて協力していただいたということは、非常にありがたいというふうに思っているわけでありまして。それで、当初、寄附を始められたとき、期間が3月ということで一番最初は聞いておりました。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時53分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 私とこの家内も一応寄附しましたが、その時点では、6月の議会がもう終わるか終わらんかというような時期でございました。はるかに当初の目標の期間をオーバーしていたわけですが、それで、現在まだ11日現在ということで書かれています。これ、いつまで受け付けるのか、エンドレスでやるのかですね。そこら辺の目標も含めて、考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご答弁申し上げたいと存じます。

まず、寄附金でございますので、ご寄附いただける方がどういうものに使ってくださという意向をお示しいただいたものを私どもとして頂戴いたしますので、そもそも寄附金に対して、その期限というのは今後も設けないと思います。ただ、委員ご指摘のとおり、これまで庁舎入り口に篤志者の方々の氏名掲示等をさせていただきました、それにつきましては一定の時点で切らせていただいたということでございまして、寄附そのものにつきましては、例えば今後ももし新しい庁舎にお使いくださいというようなお申し出がいただければ、それは私ども随時頂戴いたしますので、いつまでというものでは

ないということをご了解いただきたいと思います。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） どうもご苦労さまです。

ちょっと1点だけ、ちょっと住民の方からお聞きしてきている部分があるんでお聞きしたいんですけども、目の不自由な方、見えにくい方のための今点字ブロックがあると思うんです。その点字ブロックの色が見えない方はまあ杖で分かるんですけども、その少し見える方がやっぱり色合いが見にくい、点字ブロックがというふうなことを言われているんですけども、その辺の調査とか、それで何でああいう色になったのかということなんかはわかるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ただいまお尋ねの件でございますけれども、私どもも庁舎の内、外、点字ブロック多数使用させていただいておりますが、物によってはグレーといたしますか、そのような色になっている部分もございます。一般的には今おっしゃいましたように、黄色というのがベーシックかと思っておりますけれども、庁舎建設に携わった者にその辺りの経過も、私ども確認したんですけども、基本的には、庁舎の全体のそのカラーイメージとの調和を図ったと。もちろん京都府の福祉のまちづくり条例にも合致しておりますので、法的に問題あるものではないと。ただ、おっしゃいましたように、例えば全盲の方でいらっしゃいますと、色というのは関係ないかもしれませんが、例えば色弱とかいうの方には見にくいというような今ご指摘かと存じますので、今すぐその直しますというようなことは申し上げられませんけれども、そういうようなご指摘をいただいたということで、私どもしっかり受け止めさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（谷口重和） よろしいですか。ほかに。藤本委員。

○委員（藤本英樹） すんません、新庁舎のほうの駐車場のことでちょっと聞きたいんですけども、まずこの南北線のほうから入ってくところが、左折で入ってくところが90度にカーブになっているんで、非常に入りにくいと思うんです。この庁舎の駐車場は山手線ができてこの南北線からの進入路とか、駐車場自体はもう変更の予定はないのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質問ですけれども、駐車場の入り口につきまして

は、今、こちら、南北線から入ると、今度、新しく山手線ができましたら山手線側からも進入できるというような形で、2方向から進入するような形になるという予定でございます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 山手線のほうができたら、そちらがメインの出入口になると思うんで、南北線のほうは多少車が少なくはなるとは思いますけれども、ちょっと今入りにくいし、出にくいというのがちょっと懸念されるかなと思いますんで、ちょっと気を付けていただきたいのと、あと、駐車場に入って、路面に直進と左折の矢印があるんですけども、その左折の先にバツェンがついていて、進入禁止なんかはっきりわからへんような標示方法になっていると思うんですけども、何とか標識とかを立てて、こちらは左折禁止ですとかいうのを示さんことには、駐車場内の事故につながるんじゃないかと思うんですけども、その辺り改善のほうのお考えはいかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのご質疑でございますが、確かに、その入ったときに矢印が1つ、一方あって、例えば左側にちょっと小さく出ている、バツェンというようなことで、大変ちょっと紛らわしいようなところもあるかと思えます。この件につきましては、今おっしゃっていただいた例えば看板つけるとか、あとその矢印を例えばもう一回真っすぐだけにするとか、そういった辺り、どういった形でよいのか、ちょっと今後また検討していきたいと思えます。

○委員長（谷口重和） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） あと、最後、もう1点。旧庁舎にはポストがあったと思うんですけども、郵便ポストが。今回、新庁舎のほうにはポストの設置はされていないと思うんです。確かに今は、コンビニへ行けば郵便物の投函とかできるとは思うんですけども、そんなに利用者もいへんかもわからないんですけど、役場ですんで、みんな住民の役に立つところということなんで、ついでに持ってきはる方も中にはいらっしやると思うんで、ポストの設置というのは今後、郵便局のほうと検討してもらおうようなことはできないでしょうかね。

○委員長（谷口重和） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ポストの関係でございますけれども、ちょっと戻りますが、旧庁舎にポストがございまして、これの扱いにつきましては郵便局さんと協議をいたしまして、当面、まだそこに設置しておいていただきたいと、役場はなくなるけれども、

地域の方々のためにということで、それは協議をさせていただいております。ただ、今、委員ご指摘のこの新庁舎への設置につきましては、正直申し上げまして、まだ郵便局さんとの協議をしている段階ではございません。今後の利用状況等を見る中で、郵便局さんとまたその辺りの協議はしてまいりたいと考えております。このような現状でございます。

○委員長（谷口重和） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 職員の皆さんには、短期間での引っ越し等々もあって、ほんまに大変だったというふうに思います。ご苦労さまでした。これだけの費用をかけて、今後の借金返済、さっきもありましたけれども、またこれまでの積み立ての基金等々、これだけの費用をかけてできた庁舎でございますので、本当に住民の役に立っていただかないといけないわけですが、先ほどもそうですし、一般質問でも町長は、温かいお言葉をいただいたと、期待を感じていただいているということをお話しされました。住民の感触もいいというお話も今ありましたけれども、これは一般質問でも言いましたけれども、やっぱり私の耳に届くのは、もう不便やと、遠いと、町営バス出してるって言わはるけれども、この間、高齢の女性の方が、もう町営バスで来たけれども、用事はすぐ終わったけど、帰り、40分待たんなんかつたんやと、もう朝行つたけど、帰ったらもうお昼やったというふうにおっしゃっていました。そのそういう声が町長の元には届いていないんでしょうか、温かいお言葉しか届いていないんですか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） はい。温かいお言葉をほとんどかけていただいておりますのが現状でございますけれども、ただやはり、遠いというお声も中には、私、直接お聞きしたこともございます。ただ、毎回申し上げますけれども、例えば禅定寺から、奥山田から、湯屋谷から来た場合に、ここは果たしてどうなのか。例えば、旧307号のセンターラインのないところを車で走っていかなければならないという、そういう部分の中で、それが果たして今、ものすごく安全に役場まで、車に乗った場合ですよ、到達できるんかと言えば、歩車道分離されている道路を役場まで行っていただくというのが、私は、安全に運転もしていただけると。ただ公共交通につきましては、町内のコミバスも含め、今後やはりその辺はいろいろと検討を重ねながら、できるだけ皆さんが便利に来ていただけるようにと。併せまして、やはり南からは今第1工区として、山手線の工事をやっておりますけれども、その分につきましても、できるだけ早く供用開始していただくようにということで、京都府には再三お願いをしておるところでございます。ま

た、先線につきましても、本町のまちづくりのほんまに命がけで今やってるのやという中で、京都府さんの西脇知事にも理解していただきますよう、また必要性、効果についてもさらに訴えてまいって、本町の住民の皆さんがこの役場に来るのにあっちからもこっちからも行けますよというふうになるように、今後も努力を続けてまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに、車で来られる方、ほとんどがそうだと思いますけれども、そういう方については、道も広くなったし、前の役場へ行くのもそれほど不便を感じておられないというふうには思いますが、高齢化の中で、もし車に乗れへんようになったらという心配を、皆さん、やっぱりされているわけですよ。そういう声を聞いているわけですよ。そういう意味からは、道路を整備すればいいということではなく、公共交通だけでもなく、ちょっと本当に工夫をしていただいて、住民さんが不便に感じないようにぜひともご努力をいただきたい、それを重ねて申し上げておきます。

以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、次に、旧役場庁舎跡地利用について説明を求めます。村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） それでは、旧役場庁舎跡地利用につきましてご説明を申し上げます。

特別委員会資料の2枚目をお願いしたいと思います。

まず、これまでの経過でございますが、令和元年12月18日の全員協議会におきまして、今後の方向性について、底地整理を行い、町道郷之口岩山線と荒木竜王線の交差点整備を図るとともに、アスベスト調査を行った上で、解体後の売却か、また、建物込みでの売却かを判断していく旨、説明をしてきたところでございます。

そして、令和2年度当初予算に、役場庁舎跡地整備事業費といたしまして373万8,000円を計上させていただいたところでございます。

次に、当初計画で事業を執行する上での問題点につきまして、2点記載をさせていただいております。

まず1点目は、測量・登記調査業務につきまして、旧庁舎の建物の一部が河川の境界付近に建設されており、建物を解体した上でなければ、基本的に京都府との河川境界立

ち会い等を行うことは困難であります。これは京都府との事前協議、ご相談を行いましたところ、河川境界付近の建物について、このままで立ち会い確定を行うことは困難であるとのご意見をいただいたところでございます。

2つ目が、アスベスト調査につきましては、専門家の意見をお聞きいたしましたところ、建物を解体するのであれば、解体の方向性が決定したのであれば、建物解体の実施設計と調査を同時にするのが通例で合理的であると、アスベスト調査のみを先行して行った場合、解体建物の実施設計の際に再度アスベスト調査を行う必要が生じる場合があるということでございます。

こういったことから、今後の方向性について（案）を示させていただいております。今、申しあげました河川境界とアスベストの問題、また、これまでから言われております耐震問題や放置することによる廃墟化等、様々な問題を考えますと、町が責任を持って建物を解体するべきであるとの方向性に至ったところでございます。

そして、アスベスト調査は、建物解体の実施設計と合わせて行うとともに、測量登記調査業務を建物を解体した後に行うこととし、今年度につきましては、次年度、令和3年度早々に実施設計の入札を行えるよう、専門的な支援を受けながら入札準備を行うこととしたいというふうに考えております。

また、建物解体の実施設計及び工事につきましては、国の社会資本整備総合交付金、実施設計は補助率3分の1、除却工事は補助率23%の2分の1、11.5%を活用して、令和3年度に実施してまいりたいと考えております。

最後に、参考として、新庁舎移転後の旧役場庁舎の取り組みについて記載をしております。

まず、8月5日に建物全体にトラロープを張り、建物封鎖を実施いたしました。

また、8月24日に京都銀行のATMの撤去工事と併せまして、駐車場の封鎖を実施いたしました。

そして今後は、11月7日予定ですけれども、旧役場庁舎の不要備品販売会の開催を予定しております。

そして、資料の裏面には、封鎖後の様子ということで、写真を掲載させていただいております。

また、別紙1といたしまして、これもあくまで参考ですが、不要備品販売会の開催案内を添付させていただいております。

以上、旧役場庁舎跡地利用についての説明とさせていただきます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、何かございましたら挙手願います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、日程第1を終了いたします。

次に、日程第2、その他。

何かございましたらお願いいたします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局ございませんか。

（「はい、ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） それでは、ないようでございますので、ここで、私から一言お礼を申し上げます。

本委員会は、数年前の発足以来、新庁舎建設調査検討特別委員会委員長に就任し、委員の皆さん、そして町当局の皆さんのご協力によりまして、無事終わられることに改めてお礼を申し上げる次第であります。誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、現代未来に適合したすばらしい新庁舎を完成していただき、ご尽力いただきました関係各位に厚く敬意を表し、お礼と感謝を申し上げます。

結びになりますが、宇治田原町議会、ひいては、宇治田原町政のさらなる充実と発展に、また、本日ご出席の全ての皆様方のますますのご活躍とご多幸、そして宇治田原町住民の全ての皆様のご幸福をもご祈念申し上げ、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

それでは、これにて特別委員会を閉会したいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前11時13分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

新庁舎建設調査検討特別委員会委員長 谷 口 重 和